

本庄サーキット クラッシュ共済について

(ガードレール等破損補償)

＝はじめに＝

このご案内は申込のサポートとして案内されていますので申込とは一切関係ありませんのでご注意ください。

クラッシュ共済への加入は、本庄サーキットとの直接申込です。

申込方法は走行前・当日となります

＝補償内容＝

1口 1,000円で25,000円まで補償。

最大6口まで加入可能。その場合6,000円で150,000円まで補償

例)

1口加入してクラッシュパットカバー(21,000円)を破ってしまった。

→破損額は補償額(25,000円)を下回るため追加負担なし。

3口加入してガードレール2枚と支柱1本破損してしまった(103,950円)

→補償額(75,000円)を上回った分、28,950円追加負担

* 修理金額は参考ですので実際とは異なる場合があります。

- ・ クラッシュパット、クラッシュカバー、ガードレール、支柱のみ対象
- ・ 当日走行開始前の加入に限り補償の対象となり、1日貸切の場合は9時午後貸切の場合は13時までに申込お願い致します。
- ・ 車両の変更は認められません。車両が異なる場合は補償の対象外となります
- ・ 補償適用の際は、車検証の提示をお願い致します。車検証が無かったり車検切れの場合は補償の対象外となります。
- ・ 破損状態の判断は本庄サーキットの一任とさせていただきます。それに対する異議申し立ては一切受け付け致しません。
- ・ クラッシュ共済申込控えは無くさないようお願い致します

＝注意事項＝

車検のある車両に限ります。

申込時に運転免許証の提示が必要になります。

以上、上記の内容が記載されていますが、申込の際は必ず確認して下さい。

本庄サーキットとの契約になりますので補償内容など変更になる場合がありますので
ご了承下さい。

走行会での本庄サーキット管理物等の損害賠償請求は各個人(賠償対象人)となっていますので、当クラブ採用規約(本庄サーキット規約同様)と共にご検討頂けますようお願い致します。